

が確保されていない。

- ・現在の手続を前提とした場合、媒体と本人との結びつきの厳格さに欠ける。
(例：他人に成りすまして携帯電話を購入している場合)
等の問題点があり、今後、更に検討。

(2) 認証基盤の活用

(公的個人認証の活用)

- 情報の閲覧等を行う際、ネットワーク上での厳格な本人確認を行うことにより成りすましなどを防ぐ必要。
- その具体的な仕組みとしては、現在、電子申請において安全性と信頼性が確保された方法として認められている公的個人認証サービスの電子証明書を用いる方法等を今後検討。

(HPKI の活用)

- 厚生労働省で構築している保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI : Healthcare Public Key Infrastructure) を資格確認等における医療関係者資格を有することの確認に用いることを今後検討。
- 現在、HPKI は電子署名基盤であることから、認証用証明書の発行についても今後検討。

(3) ネットワーク基盤の活用

(レセプトオンラインネットワークの活用)

- 平成18年4月から開始された、医療機関や薬局から審査支払機関へのレセプトの送付のオンライン化は、規模による段階的整備が今後進捗する予定。
- 今後、医療機関等と審査支払機関とのネットワークが整備されていくことが見込まれ、また、これらの動きを踏まえ、医療機関等のIT基盤が整備されていくことが想定される。
- 医療機関等におけるオンライン資格確認を可能とするための環境整備については、新たな投資を極力避けるため、これらの基盤を活用することが有効。

(4) 情報閲覧の仕組み

(電子政府関連施策等との連携)

- 現在、内閣官房で検討が行われている電子私書箱（仮称）及びオンライン利用拡大策等の電子政府への取組の動向や、社会保障分野の周辺で進捗する他の情報化政策にも注意を払いつつ、今後更に検討。